

平成29年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		有料自転車等駐輪場(東村山駅東口第1駐輪場 他11駐輪場※)			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	
指定管理者		サイカパーキング株式会社	市所管課	環境安全部地域安全課	
指定管理料(29年度予算/28年度決算)		42,706,107 円 / 35,567,243円			
					総合評価
シート項目	事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者としての管理運営の方針・理念に基づき、利用者本位の公共性サービス精神が確立されている。 ・勤務条件や就労内容を確認、労働関係法令は遵守されている。 ・個人情報関連の書類やその他の重要な文書は鍵のかかる保管庫に収納され管理状況は完璧である。 ・公共施設にとって事故や災害時の安全誘導など避難訓練は重要な課題であるので、管理員の定期的な教育、訓練の実施を引き続き行っていただきたい。 			A
	サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・管理員の日常の引継ぎや危険箇所の表示や誘導などの体制が取られている。 ・管理員の利用者に対する丁寧な対応、特に高齢者や女性に対して親切な対応がなされている。 ・年間を通じて実行されているアンケートの結果は分析と評価により事業の向上に活用されている。 ・利用者のサービスの向上を計るための研修など教育体制が確立されている。 			A
	施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の保守、点検状況は良好である。 ・清潔な環境が維持されている。 			A
	個人情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に実施されている。 			A
	情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開に関する規定に基づき適正に対処されている。 			A
	経費執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支バランスに問題なく健全な運営内容である。 			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の社会的な弱者を重んじた管理運営方針を高く評価する。 ・地元優先の管理者の採用や地元密着主義の運営姿勢は、東村山市に対しても貢献度が高く評価できる。 ・今後ともPDCA手法により一層の運営改善と利用者本位の施策向上に尽力いただきたい。 			

※平成29年度より新秋津駅第5駐輪場が追加されて、他12駐輪場になっています。